

Ⅲ. 支援者への支援・対人援助における反省の 取り扱い



支援者への支援

- 継続的支援の枠組みがあることが理想的
- **支援枠組みの例：管理者・リーダーによる定期面談**
 - ✓ 年間計画を組む →2-3週間に一回の定期面談
 - ✓ 問題の有無に関わらず、定期的に会って話す機会確保
 - ✓ プライバシーが保たれる空間で
 - ✓ 1回60分までが目安
 - ✓ 取り扱う話題：
 - ①職員自身のこと
 - ②職員が支援している対象者のこと
 - ③職員がサポートしている他の職員のこと



取り扱う話題を考えるための視点

→「対象者理解の実践 Ⅲ. 自分への気づきを得る」より

- 自分への気づきにつながる、**他者視点の提供**
- **支援対象者を客観視**する視点の提供
- 支援対象者、他の支援者への**陰性感情の言語化** →客観視
- 支援対象者からの**転移感情**、支援者の**逆転移**
- 支援対象者と支援者の**力関係** →「**コントロールの罨**」
- **依存とお試し行動** →他者操作性、I（アイ）メッセージ

-
- **支援ネットワーク**の状況の確認
 - 短期の**見通し**、予想される**困難と対処法の共有**



セルフケア：支援者自身の状態・感情を意識し、振り返る

- 障害特性 ≠ 人格・性格
- 支援者が自分自身の身体、心理状態を知る
- 相手に対する感情を意識化する：陰性感情の取扱い方
- 失礼な言辞の捉え方
 - 対人的距離感の発達、他者認知、相手への共感
- 同僚・上司との「健康的な」ピアサポート
 - 適切な場面設定、適切な言葉の使用、小さな変化に着目



対人援助における反省の取り扱い

- 反省すれば、しなくなるはず →反省することが重要
→「反省を表明する」ことの重視
- 支援者も同じ考え方になりがちでは？
- **疑問：反省することは行動の変容に繋がるのか？**
- 「なぜ、そんなことをしたのか？」と聞いても、本人の理解はあまり深まらない
- 「被害者の気持ちを考える」ことは絶対に必要なのか
- 障害特性への配慮も求められる
→単純な「あなたにとっての損得」の話の方が、説得力を持つこともあり得る



岡本茂樹『反省させると犯罪者になります』（新潮新書、2013年）（Kindle版もあり）

- いきなり「反省」を迫ると、反省しているように見せること、反省するフリが上手になる
- 加害者の視点で考えることが重要
- 本人の話に耳を傾ける＝ケアされる、気に留められる体験になる
- 他者の存在に意識を向けることにつながる
- 他者の存在を意識すること
 - 自分の行為の影響を考えることにつながる



反省を求めすぎない

- 過去に着目 → 未来の行動変容にはつながりにくい
- 未来に着目 → 行動の及ぼす影響を一緒に確認
- 「なぜやったのか」と「なぜ行動が続くのか」を区別
- 同じことをしないためにどうすればいいのか
- 禁止だけではなく、代替行動を示す
- 過去の失敗への焦点化は避けるべき → 短く、端的に
- 誰が、どれだけの量、注意・叱責しているのか？



「反省させる」よりも「ふり返りの支援」を

- 一歩引いた視点と非審判的態度
- 「自分が本人だったら」と想像してみる
- 本人の視点から、状況はどう見えるのか？
- 「言い訳ばかり」という見方を避ける
 - 本人なりの説明 = ストーリー、として捉える
- 感情を交えずに、淡々と話す → 感覚過敏に注意する
- 相手の態度に焦点化しない → 聞いている前提で話す
- 共感 は 慎重に → 共犯的感覚に引き込まれる可能性
- 何が起こったのか、をふり返る
 - 視覚化、図式化、単純化も効果的

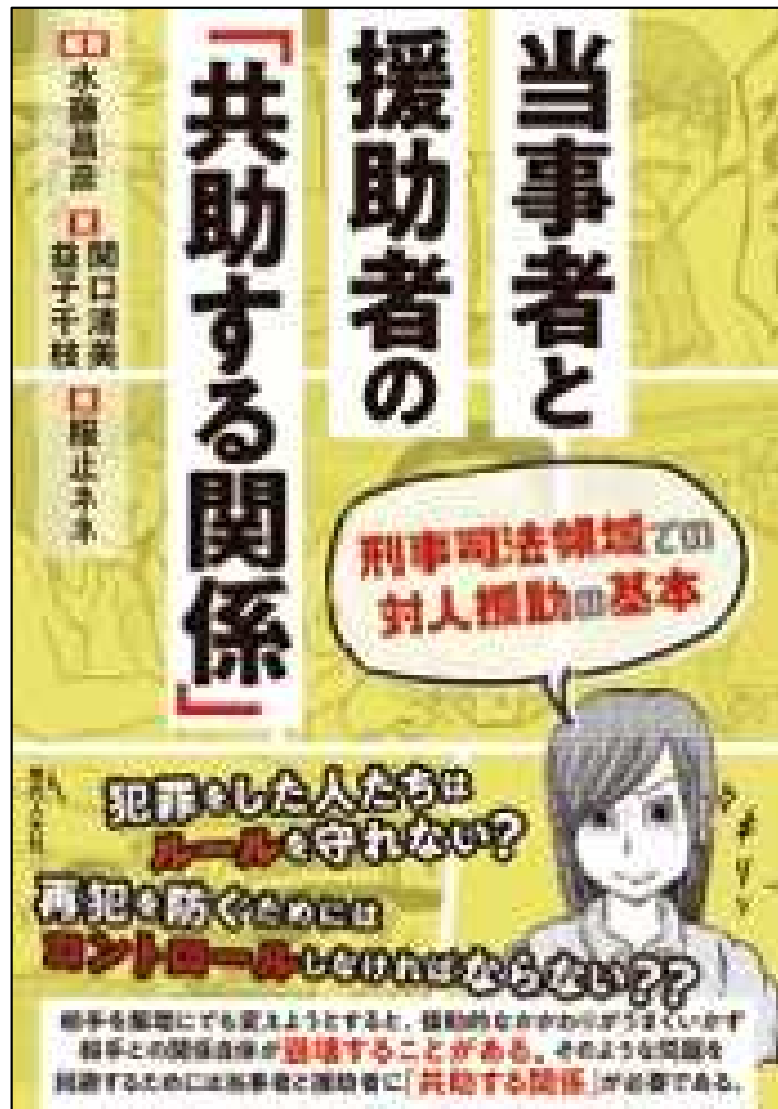


反省は目的ではなく、結果



参考資料の紹介





『当事者と援助者の「共助する関係」——刑事司法領域での対人援助の基本』（現代人文社、2020年）



『更生支援計画をつくる——罪に問われた障害がある人への支援』（現代人文社、2016年）

★2023年に改訂版の刊行予定

